

株式会社メイキヨーは SDGs を積極的に支援しています。

■ SDGs とは

SDGs とは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標であります。



■ SDGs の 17 の目標

<p>1.貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。</p>	
<p>2.飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。</p>	
<p>3.すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。</p>	

<p>4.質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 
<p>5.ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 
<p>6.安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 
<p>8.働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する。</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 
<p>9.産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 
<p>10.人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 
<p>11.住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 
<p>12.つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 

<p>13.気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。</p>	
<p>14.海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。</p>	
<p>15.陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。</p>	
<p>16.平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。</p>	
<p>17.パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>	

■SDGsの目標、ターゲット、指標

SDGsには上記17の目標、169のターゲット、244の指標（重複を除くと232の指標）で構成されています。

■国内の最近の動き

2019年末発表された「SDGsアクションプラン2020」

1. SDGsと連携する「Society（ソサエティ）5.0」の推進

→経済やビジネスの観点から推進

2. SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境にやさしい魅力的なまちづくり

→地方創生の観点から推進

3. SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント

→女性活躍推進、高校無償化、高齢化など主に人にまつわる観点から推進

■株式会社メイキョーの取組

○環境保全に邁進します

SDGs を原動力とした地方創生、強靱かつ環境にやさしい魅力的なまちづくり

→地方創生の観点から推進

○自然は私たちの生命です

環境と開発の調和を求めて、施設管理・調査・測定分析を基盤に環境に関するすべてをコンサルタントする企業として、メイキョーは確かな技術力を駆使して豊かな自然を守り育てて参りました。私たちが住む水の惑星地球。その水の中から生まれた生命と文明。人類にとってかけがえのない水は、自然が繰り広げる循環から得ています。豊かで美しいこの大自然は、傷つきやすい一面を持っています。そんな大切な水と自然だから、私たちの技術の限りをつくして昼夜をわかたず守っていきたいと願っています。

■我社の業務内容

○下水道処理施設の運転維持管理

・流域下水道

山梨県下水道公社の委託に基づいて、富士北麓、峡東各流域下水道施設の運転維持管理業務を行っています。

・公共下水道 特定環境保全公共下水道など

各市町村に設置され、地域にマッチした施設として、その特徴を生かすよう水処理から汚泥処理に至るまで、巡回部がトータルメンテナンスを行っています。

→**当社独自の厳しい環境目標値の設定**

○各種処理施設の運転維持管理

・農業集落排水処理施設

農山村・漁村等集落の排水を浄化する目的でコンパクトな施設です。

・し尿処理施設

浄化槽汚泥や生し尿をバキュームカーで収集一括処理する下水道のない地域では欠かせない施設です。

・コミュニティプラント

団地や組合を組織して、地域し尿や生活排水を集め地域内で浄化する施設です。

- ・ **幹線流量計の保守点検**
公共下水道からの流入を計測する流量計を点検整備します。
- ・ **廃棄物最終処分場施設**
安定した埋立て可能な廃棄物以外は埋立地の底部に集水装置を付け水処理を行い、有害物質の地下浸透を防止しています。
- ・ **管路施設の点検・調査**
破損などの異常を点検調査し、管内清掃も行います。
- ・ **マンホールポンプの保守点検**
ポンプの定期点検・整備を行います。
- ・ **産業廃棄物の収集運搬**
脱水汚泥を中間処理施設や最終処分場に運搬する業務を行います。

○測定・分析等検査業務と環境調査

- ・ **環境調査・測定分析業務**
水質・土壌・汚泥分析、大気環境測定、騒音・振動・悪臭調査分析、ごみ質分析、作業環境測定、温泉分析など
- ・ **水道、飲料水検査業務**
水道法に基づく水質基準項目の水質検査、簡易専用水道の法定検査を行っています。また、ビル管法に係わる水質検査、食品衛生法に係わる水質検査、及び一般飲用井戸の水質検査を行っています。
- ・ **環境影響評価コンサルタント業務**
環境アセスメントは公害を防止し、自然環境を保全するため、重要かつ有効な手段です。当社では現地調査、測定、環境影響評価書作成、住民への対応など、環境アセスメント全般を手がけています。
- ・ **各種計画の企画立案**
地域環境保全、開発の諸対策を計画的、効率的に実施するため、各種計画を企画し立案します。

○下水道事業の普及啓発活動

→山梨県下水道まつりの支援、流域下水道浄化センター施設見学への協力など

○山梨大学との共同研究実施、および環境に関する山梨大学への協力

→共同研究：下水処理場臭気発生に関与する汚泥中微生物の調査
協力：SDGsの達成に向けた共創的研究開発
プログラム（SOLVE for SDGs）他採水分析協力など

■ 我社の業務体制

美しい自然、健康で快適に暮らせる環境は伝統や文化とともに次世代に引き継いでいかねばなりません。地域社会の健全な発展振興整備のためには環境への適切な配慮が必要です。快適環境を守り創造し利用するため地域の将来像を描き、住民・行政・企業が一体となってこれを実現しつつありますが、私達は環境管理保全を通じて毎日の生活を支えるお手伝いをいたします。

■ 我社の業務方針

・ 素早い対応

定期巡回管理を行う水処理施設では、異常（停電・機能停止・水位異常等）が発生すると監視・通報機器から電話回線により本社へ通報されるシステムが採用されています。当社では、24 時間体制でこの通報を受信し確実に素早い処理を行っています。

・ 万全のチェック機能

自社の分析室で常に水質・汚泥の自主検査を行い、各設備の機能をチェックし、清らかな放流水を得るよう努力を重ねています。

・ 綿密な計画・確かな実行と報告

運転維持管理の施行にあたっては、綿密な計画に基づき確実な業務を推進します。また業務内容、機材消耗品の管理使用状況、定期検査や自主検査の結果など、報告と記録にもコンピューターを使用して万全を期しております。

・ 経済性と安全性の追求

常に運転コストを下げ、機器の耐用年数の長期化を図るなど経済性と安全性を意識した運転管理を考えています。

・ 豊富な経験に基づいた周辺業務など

維持管理に使用する薬品や消耗品は最適品を選択し、納品します。修繕や改修が必要なときは詳細な提案と施工を行います。

<p>目標 3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>ターゲット 3.1 3.2 3.3 3.9</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 
<p>目標 6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>ターゲット 6.1~6.b までのすべて</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>目標 11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>ターゲット 11.1 11.3 11.5 11.6 11.a 11.b 11.c</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 
<p>目標 12 つくる責任つかう責任</p> <p>ターゲット 12.4 12.5</p>	<p>12 つくる責任つかう責任</p> 
<p>目標 13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>ターゲット 13.1 13.2 13.3</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 

※参考資料

目標3 すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.1

2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満にする。

// 3.2

全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下までに減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。

// 3.3

2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。

// 3.9

2030年までに、有害化学物質並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

目標6 安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.1

2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。

// 6.2

2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。

// 6.3

2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。

// 6.4

2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。

// 6.5

2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。

// 6.6

2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。

// 6.a

2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。

// 6.b

水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。

目標 11 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.1

2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

// 11.3

2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

// 11.5

2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

// 11.6

2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

// 11.a

各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。

// 11.b

2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

// 11.c

財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。

目標 12 つくる責任つかう責任

ターゲット 12.4

2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

// 12.5

2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

目標 13 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1

全ての国々において、気象関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

// 13.2

気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

// 13.3

気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。